

中北条水田生産組合 「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年 1月11日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	中北条水田生産組合	
1 地区の範囲 北栄町 国坂・江北地区				
2 地区の概要				
水田面積		88.9ha		
主な水田栽培作物		水稲・大豆・麦		
農家数		258戸		
認定農業者数		3経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数		4経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成10年4月7日】				
		組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (22年度)		・未組織 ・作業受託型 ・ <u>共同利用型</u> ・協業経営型	229戸	
【目標】事業開始翌年度 (24年度)		・ <u>共同利用型</u> ・作業受託型 ・協業経営型	229戸	
注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可				
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
項目		【現状】	【目標】	
集積面積	A	71.7ha	72.2ha	
対象水田面積	B	76.2ha	76.2ha	
集積率	A/B	94.1%	94.7%	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。				
注2) 集積率の目標は原則として現状よりも高い数値を設定すること。				
注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。				

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

<p>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</p> <p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標 中北条水田生産組合は北栄町中北条地区6集落にまたがる県営担い手基盤整備事業にともない圃場の大区画化・用水のパイプライン化・農道の整備等を行う中で平成10年4月に集落の枠を越えた営農組合として設立し、平成23年現在受益者229名、受益面積72haで運営している。 生産組合は年1回開催される総会を最高議決機関として役員を選任・営農計画の承認を行う。役員は生産組合長を長として営農部・転作部・機械部にわかれ組合運営に当たっている。機械作業は全て営農組合有の機械を利用し機械部を中心にオペレーター（16名）を組織し効率的な作業に努めている。しかし営農に伴う作業（田植え・草刈り等）は原則組合員による出役によって行われている。 6集落の中には高齢化が極端に進み出役作業が困難な状況も見られるようになってきており、これまで以上の省力化・出役軽減への取組が急務となっている。また、オペレーターの高齢化が進む中作業の引継・免許取得等を進めながら若いオペレーターの育成に努めている。</p> <p>2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策 作付け計画については水稻を中心に転作物目として麦・大豆・飼料米の作付けを行っている。水稻については普及所等関係機関の指導を受けながら機械の効率的利用と作付け・収穫作業が適期に行えるよう早生品種「ひとめぼれ」「コシヒカリ」中生品種「きぬむすめ」の3品種を調整しながら作付けしている。 転作物目については大豆・麦を中心に水田の高度利用を図るため麦+大豆体系の作付けを進めていく。両品目とも近年播種時期の豪雨による発芽不良が発生しており作業体系の検討とアップカットロータリー等試験取組を行い排水性の向上による作柄安定を図っていく。 また飼料米については現有の作業機械が活用出るため収益性を検討しながら今後の導入について検討していく。</p> <p>3 農業用機械施設の効率利用 圃場区画が大規模であること組合員の高齢化が進む中一層の作業の効率化・省力化を進めていきたいと考えている。 営農の中心となる水稻については収益の向上と組合員への利便性向上の為に露地畑を活用した自家育苗を行っており平成23年度実績で育苗枚数約15,900枚（生産組合10,400枚・受託5,500枚）を行っており播種作業については140人役（1日28人の5日）田植え作業は59.2ha（内3.9ha飼料米）150人役（1日15人の10日 降雨による中止2日）草刈り作業については年間3回で109人役（1回約120人の出役）となっている。 現状の作業の中で田植え作業は育苗圃が露地であることにより降雨日の作業が出来ない。今回の事業による機械導入では操作しやすく高性能で安全性の高い高性能田植機（10条植・作業能率 約36.4%アップ）を導入することにより作業能率を向上させ適期作業を行えることにより収量・品質向上を図り収益アップにつなげていきたい。 転作物目については毎年麦14%、大豆5%程度の作付けを行っているが、今後は大豆の作付けを伸ばし「麦+大豆」の体系で14%前後の作付を行い水田の効率利用と収益向上を図る予定にしている。それに伴い現在外部委託している大豆収穫作業については栽培面積の増加に伴い費用が増加するため大豆コンバインを導入する事により生産組合で行なえるようにし、適期作業による品質向上と委託費用の軽減（現状5%で年約45万円支払い）による収益向上を図ってきたい。 また、現在草刈り作業は路肩平面部のみトラクターモアによる除草を行い作業の軽減を図っているが夏季高温時期の作業であり生産者の体力的負担の大きい作業となっている。今後法面除草の可能なトラクターモアを導入し除草面積の軽減による作業時間・人員の軽減と負担軽減を図ってきたい。</p>

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

機械部を中心にオペレーター作業の調整を行っている。設立当初のオペレーターは高齢化が進んでいるが新規就農者を含め随時若いオペレーターの加入も進めている。

今後とも地域の情報を収集しながら若い生産者の組合への参加を促していくとともに、新規オペレーターの資格取得を進め作業が安全に遂行できるよう努めていく。

5 経営多角化の方針・具体策

営農計画については今後とも水稻+麦・大豆を中心に作付けを行っていく。
平成28年までには法人化に向けて取り組んでいく。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	10条	1台	3,513,000円	24年3月	○
大豆コンバイン	153.5cm幅	1台	6,000,000円	24年9月	○
草刈機	155cm幅	1台	1,258,740円	24年5月	○
アップカッター	220cm幅	1台	1,344,000円	24年9月	